

平成 28 年度
教育行政執行方針

平成 28 年 3 月

江差町教育委員会

平成28年度第1回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

はじめに

昨今の国際情勢や国内社会のめまぐるしい変化は止まることを知りません。世の中全体がスピードアップ化された新しい時代を迎えた今日、江差町の輝ける明日への町づくりを創り上げていくため、教育の重要性を改めて認識しております。

このような時こそ、新しい時代を切り拓き、礎を築いていく気概を持った人材育成が、私たちに課せられた課題であると思います。

そのため、子どもたちは、家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられて光輝く」という基本的な考え方に立つとともに、昨年度から施行された新教育委員会制度の中で、総合教育会議の開催や教育大綱との関連を図りながら、「ふるさと江差に心の向く教育」の実現を目指し、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進を図って参ります。

学校教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1 幼稚園教育・学校教育の推進について

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら園生活を通して「生きる力」

を育む大切な役割を担っています。

また、幼児が小学校へ入学した際に、大きく変化する環境や生活に不適應を起こさないように、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めて参ります。

なお、少子化に伴う園児の定員割れが続く今日、幼稚園の在り方について町長部局と協議を進めて参りたいと考えております。

小・中学校教育についてです。

次代を担う子どもたちには、知識と技術の習得のほか、思考力、判断力、表現力を身につけさせ、将来に亘って自ら学び、自ら考え、豊かで幸せな人生を切り拓いていくことができる「生きる力」を育むことが大きな目標であります。

そのため、学校、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互に連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取り組みを推進して参ります。

基本的には、子どもたちにとっては、「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教職員にとっては「勤務したい学校」であるとともに、「開かれた学校」を目指して参ります。

確かな学力の向上は重要な課題です。

本町の子どもたちの学力は、年々向上しつつも課題も多いことから、道教委が進

める「学校力向上に関する総合的実践事業」を継続しながら、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催などを通して、学校力や教員の指導力の向上に努めるとともに、学力の定着は、家庭における学習習慣や生活習慣と関わりが深いことから、家庭への啓もうと連携に意を尽くして参ります。

豊かな心の育成についてであります。

豊かな心の育成については、全ての教育活動を通して規範意識や思いやりの心の醸成を図るために、道徳教育の果たす役割が重要なことから、各学校に配置されている「道徳教育推進教師」を中心としてその充実に努めて参ります。

また、本町の地域人材や伝統文化など豊かな教育資源を生かすほか、芸術鑑賞とおして情操教育の推進を図って参ります。

また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の充実と家庭における「家読（うちどく）」の奨励など、読書環境の更なる充実に努めて参ります。

健やかな身体の育成についてです。

江差町の子どもたちの体力等は、全国と比較し大きく劣っていることはありませんが、日常的な運動習慣の形成や体育の授業における指導の充実を図って参ります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を通して、子どもたちの生活リズムの育成に取り組むほか、食育の推進にも引き続き努め、小学校3校で実施しているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続して参ります。

生徒指導についてです。

複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話、スマートフォンによるトラブルのほか、いじめや不登校など様々な課題が指摘されています。

そのため、学校では定期的なアンケートなどにより、全教職員で情報を共有し、問題に対して早期発見、早期対応を図るとともに、スクールカウンセラーや関係機関との連携を強化するほか、家庭への啓もうに努めて参ります。

また、中一ギャップの解消や子ども支援ツール「ほっと」の活用を通して北海道医療大学との連携を図って参ります。

特別支援教育についてです。

特別支援学級に入級する児童生徒や通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあることから、子どもたち個々のニーズに適切に対応するために個別の支援計画を策定するとともに、引き続き特別支援員を配置し、その充実に努めて参ります。

なお、今年度は、肢体に不自由を抱える新入学児童が入学することから、介助員を配置します。

また、特別支援教育の充実に図ることから、「江差町特別支援教育連絡会議」における情報交流と「教育支援専門委員会」の開催を通して、幼保小中と町の保健師との日常的な連携強化を図って参ります。

特色ある教育活動についてです。

江差北小学校、北中学校における小中一貫教育につきましては、道教委の支援を受け、地域との連携を強化しながら、より一層の深化に努めるほか、江差中学校区における小中3校の連携強化を図って参ります。

また、今年度は、国や道教委が導入を目指している、地域と歩む「コミュニティ・スクール」について、研究会を立ち上げ導入を目指して検討して参ります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進については、江差町教育の大きな柱であり、民間人を含めて立ち上げた「江差町ふるさと教育推進会議」の充実を図りながら、その中心的な取り組みである「ふるさと江差発見学習」を社会教育との融合事業として、一層の充実を図って参ります。

昨年度から配置した外国語指導助手（ALT）については、引き続き配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図って参ります。

防災教育についてです。

東日本大震災などから得られた教訓を防災教育に生かすとともに、風水害、暴風雪等への対策など、命を大切にする教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育て参ります。

登下校の安全対策です。

これまでも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全確保に

努めてきたところですが、昨年新たに設置した「江差町通学路安全推進連絡協議会」において、通学路の安全確保のために危険個所の点検や解消に向けて協議していくほか、地域や学校の実情に応じた安全体制の強化に努めて参ります。

環境・情報・ICT教育についてです。

調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。

また、情報教育については、情報社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成やインターネット・スマートフォンなどの情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、ICT教育に係る機器の整備を進めて参ります。

2 学校の組織力の強化と教職員の資質の向上について

複雑化する社会と地域や家庭の教育力の低下が叫ばれる中で、子どもたちや保護者、地域の期待に応えるためには、学校長を先頭として教職員一丸となった学校力の向上が求められています。そのため各学校では、児童生徒と教職員のスタンダードを示すなど、学校全体としての取り組みがなお一層図られるよう支援して参ります。

また、教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における研究会等の

交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、不断の研さんはもとより、道立教育研究所の特別講座の継続と教職への使命感と子どもへの愛情、教育の専門家としての指導力の向上と服務規律の保持についても、より一層の徹底を図って参ります。

多忙な学校現場における教職員の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施するほか、子どもと向き合う時間の確保についても、関係機関と連携しながら意を尽くして参ります。

3 教育環境の整備についてです。

江差中学校の全面的な改築を終えましたが、老朽化による学校施設の整備については、子どもたちが快適で安心して学校生活を送れる環境を目指して、緊急性などを勘案しながら補修等に努めて参ります。

また、引き続き指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整えて参ります。

次に、社会教育の推進に当たって、主な項目について申し上げます。

1 青少年・成人教育についてです。

最初に、青少年・成人教育について申し上げます。

次代を担う青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域がそれぞれの持つ教育力を発揮することが求められています。そのため、それら全ての力を結集し、子どもたちを育む「みんなで育てるえさしっ子」運動の定着と更なる展開を図って参ります。

「江差追分」を学習素材として、全ての小中学校へ講師を派遣する「学校芸術家派遣事業」を継続するほか、江差の歴史や文化を学び、地域を知る「ふるさと江差発見学習」や「いにしえトーク」事業を学社融合事業として、地域の方々にご協力いただきながら積極的に推進して参ります

江差の子どもたちが、生きる力を身につけることや親子の絆を深めながら学ぶ場として、野外体験活動などからなる「冒険王」事業の充実を図るとともに「スイミングスクール」や「スキーレッスン」を継続して参ります。

えさしスクールやシニアカレッジ江差学園等により、町民が時代に合った学びを享受できる活動を展開するとともに、郷土の魅力の再発見のための「江差学」を積極的に支援して参ります。

2 図書館活動の推進について

図書館につきましては、町民が学びたい意欲に対応できる機能の充実を目指すために、引き続き基本図書の実充実を図りながら、働く世代の利便性を高めるために週

2回、午後7時までの開館時間の延長を試行します。

また、ボランティアとの連携による「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」を継続し、幼少期から本が身近なものになるための事業を展開するとともに、定期運行をしている移動図書館車については、幼稚園や保育所、学校のニーズを把握しながら、臨時運行を実施し、読書が習慣化される環境づくりを目指して参ります。

3 芸術・文化活動について

町民が日常生活の中で、芸術や文化を創造し、あるいは享受することで心に豊かさを感じ、生き生きと暮らす基盤づくりをめざすために、江差町文化協会と連携を図りながら事業の展開と活性化を推進して参ります。

また、本物を見る・聴く・体験する機会として、小学校高学年を対象とした演劇鑑賞の場を設けるほか、7月には札幌交響楽団、10月には落語や漫才などの演芸のステージを開催するほか、「郷土芸能伝承まつり」は継続して参ります。

4 文化財保護について

先人から引き継いだ江差の宝である歴史的・文化的な資源を次代へしっかり継承するため、町内外の多くの方々からご意見を賜りながら「江差町歴史文化基本構想」を年度内に策定するとともに、並行して国が認定する「日本遺産」登録に向けた申

請を目指して参ります。

文化財施設については、江差のいにしえを今に伝える町の大切な財産であることから、町民はもとより多くの皆さまに知って頂くために、旧中村家、旧檜山爾志郡役所については通年開館とし、旧関川家別荘については、冬場は閉鎖しますが、4月から10月までは無休開館として参ります。

5 スポーツ活動について

私たちが心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむことと、その環境づくりはとても大切なことです。

そのため、体育協会に加盟する各種団体やスポーツ少年団との連携の中から、町民のスポーツに親しむ機会の充実に向けて参ります。

夏には、マリンスポーツに親しむ場として「えさしマリンフェスタ」を開催するほか、江差中学校改築記念事業として、江差から全国へ元気を届けることを目的に「夏季巡回ラジオ体操」を8月に開催して参ります。

運動公園は、施設完成から長時間経過したことから計画的な補修が必要です。今年度は、野球場と多目的広場の芝について、品質を高めるために、専門業者にメンテナンスを委託することとしました。

今日、健康増進や町民同士が新たなコミュニティを創造する機会として、愛好者が増加傾向にあるパークゴルフの施設環境について、柳崎にある施設を当面「江差

パークゴルフ協会」が運営することとなり、その管理経費を町が支援するほか、運動公園と水堀地区の施設についても、昨年同様の支援を継続して参ります。

以上、平成28年度の江差町教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げますた。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や新しい江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。

また、教育行政全般に亘る点検評価と外部委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果たして参ります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。